

今後の予定

○関係事業者・団体等への意見照会

意見照会：平成29年3～4月頃

回答期限：平成29年5月末頃

○平成29年度第1回化学物質の健康障害防止措置に係る検討会

日 時：平成29年6～7月頃

場 所：未定

議 事：酸化チタン（IV）に係る健康障害防止措置の検討について 他
（関係事業者・団体等に対してヒアリングを実施）

【以後、順次1回あたり3～4関係事業者・団体等に対してヒアリングを実施し、ヒアリングが終了次第、具体的な措置について議論予定】